

稚内商工会議所 稚内版地域戦略ビジョン 「まち」部会

～中心市街地大改造長期計画～

- 市庁舎の移転新築を起爆剤として、中央2～3丁目に行政・金融・運輸等公共サービス提供機関が集中する都市機能の集約化
- 30年以内に地区内建築物の色調統一等を義務づける景観条例の策定と、電線の完全地中化や道路の一方通行化等による商店街の再形成
- 商業関係者の新規投資や居住人口の増加を誘導する、固定資産税減免等の公的支援と民間金融機関の資金供給支援の複合優遇施策の制度化

平成28年11月1日

第3の柱「まち」

みんなで考え、まち機能を集約する

中央2～3丁目の商店街・企業・飲食店・住民の皆さんで考えてみましょう



色の統一や電線の地中化でまちを変える

景観条例を制定して、30年かけて新しいまちにしていこう



地域での交流を活発にして元気にさせる

人口減少2040年には2万1千人、もっと仲良くして元気になろう



自然エネルギーと暮らしを共生させる

再生エネルギーをベースに暮らすまちの豊かさを作り上げよう



刻んだ歴史と賑わい施設で顔づくり

今ある歴史的資産と新しい資産を公民連携で活かし、稚内の顔を作ろう



稚内商工会議所 地域戦略ビジョン特別委員会 「まち部会」 ～中心市街地大改造長期計画～

平成28年11月1日

■ 日本最北のまち「わっかない」

疲弊した地域を再び元気にさせるには、稚内が持つ高いポテンシャル（みなと・かぜ）を最大限に活かして三位一体となった連携により、持続可能なまちと環境負荷を一体的に考慮した再構築（コンパクトシティ形成）の促進が重要である。

特に、稚内市庁舎の建て替えを機に、地域構造の抜本的な見直しを稚内の顔である中心市街地を優先的に実施することが将来へのプロローグとなります。

点在する空き家、空き地の活用を促進する土地所有者等へのインセンティブ制度の導入、商店街のリノベーション、都市景観の整備、都市機能の向上などに向けた集中的な投資の促進と合わせて公共交通機関の整備が一体とすることが必要です。

「住んで良し」は「訪ねても良し」で特徴的なまちの形成で交流人口の増加も見込めます。

- ・ 人口増加で拡大してきたが、これからは縮小へ方向展開
- ・ 公共機関への徒歩圏や集約した居住地域での経済性
- ・ 人が集まれば地域の経済が発展しやすくなる
- ・ ライフラインの維持管理コストの減少
- ・ 自動車の運転そのものが危険度も増し免許証の返納
- ・ 高齢化社会での送迎・訪問介護が容易
- ・ 労働力の確保が容易となる
- ・ 環境問題や防災の取り組みが容易になる

「まち」 まちなかの再構築

戦略目標3項目

市庁舎の移転新築を起爆剤として、中央2～3丁目に行政・金融・運輸等公共サービス提供機関が集中する都市機能の集約化

中央地区の再構築のため、コンパクトシティー化を進める事が重要。市庁舎の新築や中央商店街と連携したまちの見直し、エネルギーを活用した住民に恩恵のあるまちづくりを提案。

- ①稚内市コンパクトシティ構想
- ②市庁舎の建替えと商店街との連携(縦軸構想)などまちのレイアウトの見直し
- ③スマート・コミュニティ（シティ）の提案（中央地区）、大型蓄電池を活用した地域分散型防災コミュニティの創造

30年以内に地区内建築物の色調統一等を義務づける景観条例の策定と、電線の完全地中化や道路の一方通行化等による商店街の再形成

景観は訪れる方々の癒しであり、景観条例の策定とバリアフリー、ロードヒーティングを活用した、陸からだけでなく洋上からの景観にも配慮したまちづくりを提案。

- ①景観条例エリア指定、景観条例の策定
- ②バリアフリー化や電線の地中化を含めた面的な整備
- ③防災機能を絡めたロードヒーティング設備の活用（稚内公園、中央地区回遊道路など）
- ④稚内港洋上から見た街の景観づくり

商業関係者の新規投資や居住人口の増加を誘導する、固定資産税免税等の公的支援と民間金融機関の資金提供支援の複合優遇施策の制度化

商店街の定期借地権を活用した再構築と、高齢者の運転免許証の返納等により増加が見込めるキタカラ利用者の誘導など健康をキーワードとした歩行者優先の歩けるまちづくりを提案。

- ①土地の流動化（定期借地権）による商業エリアの再生
- ②健康をキーワードに全天候型歩行者優先の整備計画（賑わいの創出）

【③まち部会 ロードマップ】

